

令和8年4月9日

東浦中学校保護者の皆様

東浦町立東浦中学校
校長 二村 圭史

令和8年度 台風等異常気象時における生徒の登下校について

台風等異常気象時における対応について、下記のように定めます。

記

1 登校前に暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発令されている場合

解除された時刻	
6:20以前	・平常どおりの授業（給食は実施）
6:20～ 11:00まで	・家で昼食を済ませ、午後1時から授業開始
11:00以降	・休校

2 登校後に暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発令された場合

発令された時刻		
8:30まで (始業時刻前)	・すでに登校した児童（生徒）を、通学路等の安全確認後に下校させる。	・発令された時刻にかかわらず、通学路の状況や気象状況により帰宅が困難な場合は、校内で児童生徒の安全を確保します。 その後、安全が確認でき次第、集団下校させます。（保護者の方のお迎えをお願いすることもあります。）
8:30～ 13:00	・授業を中止し、通学路等の安全を確認後、保護者への引き渡しにより下校させる。（分団等で下校させる。） ・発令時刻により、給食を食べずに下校させることもある。	
13:00以降	・授業を中止し、通学路等の安全を確認後、保護者への引き渡しにより下校させる。（分団等で下校させる。）	

3 その他

- (1) 台風の接近があらかじめ予想される場合は、前日までに給食の中止を決定する場合があります。その際は、弁当を準備してください。また、その他気象状況に応じ給食を中止する場合があります。
- (2) 暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発令されていなくても、通学路の冠水、河川の増水等により登校が困難な場合は、保護者判断で自宅待機とし、学校へ連絡してください。
- (3) その他緊急の事態が起こった場合は、テトルを使って学校から連絡をします。
- (4) この件に関する問い合わせは、こちらへお願いします。

東浦町立東浦中学校 教頭 井土 俊和

〈TEL〉0562-83-2101 〈FAX〉0562-83-9650

〈URL〉<https://higashiura.schoolweb.ne.jp/2320111/weblog>（ホームページ）

※ホームページでは、東中ブログとして「毎日の学校・生徒の様子」をあげていますので、ぜひご覧ください。